

①学校概要、目標及び計画

●設置者名（代表者名）

学校法人 聖心学園（柿崎ゆり）

●設置認可日

1929年9月12日

●所在地

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 2-32-30

●連絡先

TEL : 03-3311-7014 / FAX : 03-3312-2060

●校長名

松本 勲武

●設立目的

本校は、学校教育法、児童福祉法等に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、カトリック精神による幼児教育並びに児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導に必要な専門的知識及び技能を教授し、かつ、一般的教養を授け、人格の陶冶を図り、もって有為な幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とする。

●建学の精神

キリスト教の愛の精神を、幼児たちのうえにあまねく注ぐことをモットーとする。

●教育の理念

建学の精神にしたがい、聖母マリアに倣って、淨く、優しく、美しい保育者の養成を目指す。

●教育方針

1. 子どもに対して深い愛情を持って接すること。
2. 子どもたちの生きる力を養うために、子ども一人一人の言動や内なる声に適切に対応すること。
3. 子どもたちが互いに仲良く生活し、助け合うことの大切さを学び合うこと。

●学校の沿革、歴史

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/school/history.html>

②各学科の教育

●設置学科／修業年限／入学定員／総定員／在学生数

設置学科	修業年限	入学定員	収容定員	在学生数
保育科 1 部（昼間部）	2 年	100 名	200 名	201 名
保育科 2 部（夜間部）	3 年	50 名	150 名	98 名

●入学者に関する受け入れ方針

本校の「建学の精神」に共感し、また、教育方針を理解した上で、仲間と共に助け合って成長しようと努力する方を求めます。

●カリキュラム

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/course/syllabus>

●進級・卒業の要件

校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに 修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定するものとする。

本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

教育課程表：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/file/gsbp20190221.pdf>

●取得を目指す資格等

- ・ 幼稚園教諭二種免許状
- ・ 保育士資格

●資格取得の実績

- ・ 2020 年度卒業生

資格等の名称	取得者数	
	保育科 1 部	保育科 2 部
幼稚園教諭二種免許状	86 名	12 名
保育士資格	86 名	12 名

※本校は指定教員養成機関（幼稚園教諭二種免許状）及び指定保育士養成施設（保育士資格）のため、本校を卒業することにより上記資格等が付与される。したがって資格等取得者数の実績は、毎年度卒業生人数と同数となる。

●卒業生数、卒業後の進路

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/career/result>

③教職員

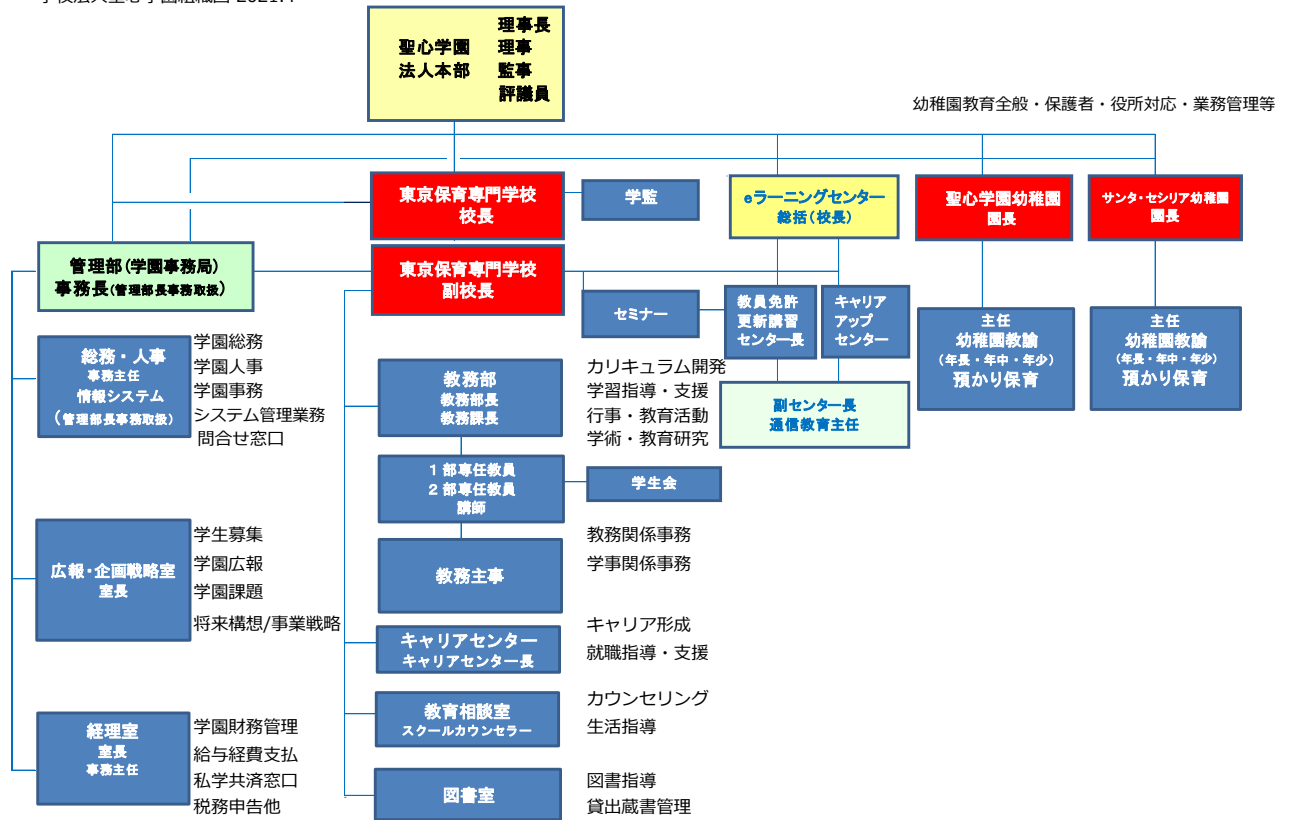
●教職員数

学科	専任教員数	兼任教員数	事務職員数
保育科 1 部	8	28	12
保育科 2 部	4	28	3
計	12	56	15

●教職員の組織、教員の専門性

〈学校法人聖心学園 組織図〉

学校法人聖心学園組織図 2021.4



●専任教員の担当科目等

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/school/teacher.html>

●専任教員の科目担当に係る専門性について

参照：https://www.tokyo-hoiku.tokyo/syllabus_thc/search.aspx

※科目シラバスの留意点に記載

④キャリア教育・実践的職業教育

- キャリア教育・就職支援への取組状況

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/career/support.html>

- 実習・実技等の取組状況

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/course/training>

⑤様々な教育活動・教育環境

- 学校行事への取組状況

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/campuslife/calender.html>

<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/campuslife/festival.html>

⑥学生の生活支援

- 学生支援への取り組み状況

学年担当との定期面談および、スクールカウンセラーとの定期面談を実施し、学業及び学校生活における支援を行っている。スクールカウンセラーは専任の常勤としており、定期面談時以外でも常に相談できる体制をとっている。また、進路に関する心配事や経済的困難から中退へつながるケースへ対処するため、キャリアセンターや学費サポート窓口とも連携して相談に応じている。

⑦学生納付金・就学支援

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/guide/fees.html>

⑧学校の財務

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/disclosure.html>

⑨学校評価

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/disclosure.html>

⑩その他

- 学則

参照：<https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/disclosure.html>